

# 町・県民税の“申告相談”は 2月18日から3月7日までです

## 各地区での申告相談日程

月 日	曜日	受付時間	受付場所	地 区
2月14日	木	午前9時から 午後5時まで	役場本庁舎 2階会議室	確定申告書記載相談 (年金所得者・還付申告者等)
2月15日	金	午前9時から 午後5時まで	役場本庁舎 2階会議室	確定申告書記載相談 (年金所得者・還付申告者等)
2月18日	月	午前10時から 午後2時まで	伊座利漁協2階	伊座利地区
		午前10時から 午後3時まで	阿部出張所(診療所)	阿部地区
2月19日	火	午前9時30分 ～午後3時まで	志和岐漁協2階	志和岐地区
2月20日	水	午前9時30分 ～午後3時まで	木岐公民館1階	木岐地区
2月21日	木	午前9時から 午後7時まで	由岐支所 2階大会議室	東由岐・西由岐
2月22日	金	午前9時から 午後7時まで	由岐支所 2階大会議室	西の地・港町・田井
2月25日	月	午前9時から 午後5時まで	大戸集会所	久望・馬路・大戸
		午前9時から 午後5時まで	北河内集会所	本村・登り・北分
2月26日	火	午前9時から 午後5時まで	赤松基幹 集落センター	寺野・野田・遠野・影野・ 栗作・原尻・日浦
2月27日	水	午前9時から 午後5時まで	赤松基幹 集落センター	赤松の上記以外の地区
2月28日	木	午前9時から 午後5時まで	山河内集会所	山河内全域
2月29日	金	午前9時から 午後5時まで	西河内集会所	西河内全域
3月3日	月	午前9時から 午後7時まで	役場本庁舎 2階会議室	恵比須浜・田井・戎町
3月4日	火	午前9時から 午後7時まで	役場本庁舎 2階会議室	東町
3月5日	水	午前9時から 午後7時まで	役場本庁舎 2階会議室	中村町・奥河町
3月6日	木	午前9時から 午後7時まで	役場本庁舎 2階会議室	弁才天・寺込・奥潟・外磯町
3月7日	金	午前9時から 午後7時まで	役場本庁舎 2階会議室	本町・西町・井ノ上 天神町・大久保団地・桜町

( の日は、役場本庁、支所(21日、22日は除く)での申告相談の受付はできません。)